

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、東与賀町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 6 年 1 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
監事	塚原 秋吉	佐賀市東与賀町大字飯盛2292番地	令和 5 年 9 月 19 日 退任
〃	北村 政夫	〃 〃 〃 2510番地 4	令和 5 年 12 月 1 日 就任